

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（２）固定資産の減価償却及び評価方法

①有形固定資産 定額法

②無形固定資産 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（３）引当金の計上区分

①賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。

②退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会退職共済制度における法人の負担する掛金額と同額を計上する。

③徴収不能引当金

毎会計年度において、徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上する。

（４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前の

リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

②消費税等の会計処理は税込方式によっている。

4. 法人で採用する退職給付制度

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりである。

（１） 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式 第3号第1様式）

（２） 事業区分別内訳書（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

（３） 社会福祉事業における拠点区分別内訳書

（会計基準省令第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）

（４） 公益事業・収益事業における拠点区分別内訳書

（会計基準省令第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため、収益事業における拠点区分別内訳書は作成していない。

（５） 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア つばさ拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「特別養護老人ホーム つばさ」

「老人短期入所生活介護 つばさ」

「訪問看護事業 つばさ」（公益事業）

「認知症対応型デイサービス つばさ」

イ 夢の郷拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム 夢の郷」

「短期入所生活介護 夢の郷」

「デイサービスセンター 夢の郷」

1 社会福祉法人 志真会

「居宅介護支援事業 夢の郷」 (公益事業)

「夢の郷児童クラブ」

ウ 郡の郷拠点 (公益事業)

「サービス付き高齢者向け住宅 あいあいハイム」

「老人居宅介護等事業 つばさ」 (社会福祉事業)

「サービス付き高齢者向け住宅 つばさ郡の郷」

エ つばさ保育園拠点 (社会福祉事業)

「つばさ保育園」

オ 包括センター拠点 (公益事業)

「包括支援センター」

「介護予防支援事業」

カ 木更津拠点 (社会福祉事業)

「短期入所生活介護リビングサポート木更津」

「リビングサポート木更津サービス付き高齢者向け住宅」 (公益事業)

キ 小糸の郷拠点

「小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷」 (社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	145,929,320	14,519,191	0	160,448,511
建物	1,574,294,565	20,799,407	95,585,473	1,499,508,499
合 計	1,720,223,885	35,318,598	95,585,473	1,659,957,010

7. 会計基準第3章第4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	160,448,511	円
建物 (基本財産)	1,499,508,499	円
土地 (普通財産)	148,623,935	円
建物 (普通財産)	445,574,899	円
計	2,254,155,844	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	2,232,245,953	円
計	2,232,245,953	円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	160,448,511	0	160,448,511
建物（基本財産）	2,340,075,363	840,566,864	1,499,508,499
土地	148,623,935	0	148,623,935
建物	467,896,724	22,321,825	445,574,899
構築物	82,180,014	49,195,961	32,984,053
機械及び装置	122,369,634	33,639,545	88,730,089
車両運搬具	25,220,594	23,469,612	1,750,982
器具及び備品	113,462,017	93,882,943	19,579,074
有形リース資産	21,611,923	16,074,075	5,537,848
合 計	3,481,888,715	1,079,150,825	2,402,737,890

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
役員等が 議決権の 過半数を 保有法人	(株)つば さ不動産	千葉県君 津市久保	977,831,647	不動産賃 貸業 日本語学 校の経営	天笠寛及 近親者が 間接90% 保有	理事長天 笠寛が代 表取締役 を兼務	日本語教 育、通訳 業務委託	日本語教 育等(注1 , 2)	5,134,118	事業未払 金	488,400
			0				カーテン 、シート 等リース	カーテン 類リース (注3)	6,377,796	事業未払 金	0
			0				不動産の 賃借	社宅の賃 借(注4)	8,437,750		0

(注1) 外国人実習生に対する日本語教育等委託料は、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注2) 外国人実習生の通訳業務の委託料は、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注3) カーテン、シート類のリース料は、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注4) 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) つばさ保育園拠点について

公益事業としていたが、定員が10人以上となるため、社会福祉事業に訂正したことにより、土地及び建物の表示場所を普通財産から基本財産に訂正しております。

(2) 小糸の郷拠点について

- ① 前期に施設整備補助金収益に計上すべき35,280,000円をつばさ拠点の補助金事業収益（公費）に計上してしまったことで、国庫補助金等特別積立金積立額の計上を失念してしまったため次のとおり修正しております。

国庫補助金等特別積立金積立額	35,280,000円（前期国庫補助金積立不足額）
国庫補助金等特別積立金取崩額	173,460円（前期国庫補助金取崩不足額）

- ② 前期に施設整備補助金収益に計上した6,398,000円に対する国庫補助金等特別積立金積立額の計上を失念してしまったため、次のとおり修正しております。

国庫補助金等特別積立金積立額	6,398,000円（前期国庫補助金積立不足額）
国庫補助金等特別積立金取崩額	31,456円（前期国庫補助金取崩不足額）

(3) つばさ拠点について

- ① 前期に未収補助金として、補助金事業収益（公費）に計上した6,398,000円は本来計上すべきでなかったため、次のとおり修正しております。

未収補助金の消去	6,398,000（前期損益修正損）
----------	--------------------

- ② 令和6年7月1日サービス区分訪問看護ステーションつばさがサービスの事業廃止となりました。